

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年9月3日提出
【発行者名】	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小嶋 信弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【事務連絡者氏名】	須田 静
【電話番号】	03-5290-3469
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	スイス・グローバル・リーダー・ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	募集額 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年3月1日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）につきまして、有価証券報告書の提出に伴い、訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するものであります。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

(4) 【発行（売出）価格】

<訂正前>

(略)

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

<訂正後>

(略)

ホームページ <https://www.sjnk-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.78%（税抜3.5%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

(略)

<訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.78%^{*}（税抜3.5%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

*消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

(略)

(8) 【申込取扱場所】

<訂正前>

(略)

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

<訂正後>

(略)

ホームページ <https://www.sjnk-am.co.jp/>

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（略）

当ファンドに該当しない商品分類、属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<ファンドの特色>

（略）

ユニオン バンケール プリヴェ ユービービー エスエーについて

- ・ スイスを代表する資産運用会社の一つ
- ・ 1969年スイスで設立。グローバルに23拠点を展開
- ・ 運用資産額：1,284億スイスフラン（約14兆2,369億円）
- ・ 世界の個人投資家・機関投資家に様々な運用戦略を提供

（2018年6月末現在）

（略）

- ・ 当ファンドは特化型運用を行います。

特化型運用ファンドとは、一般社団法人投資信託協会規則に定められたものであり、支配的な銘柄*が存在するファンドをいいます。

※支配的な銘柄とは、寄与度（投資対象候補銘柄の時価総額に占める一発行体あたりの時価総額の構成割合、またはベンチマークにおける一発行体あたりの構成割合。以下同じ。）が10%を超える、またはを超える可能性が高いものをいいます。

- ・ 当ファンドの実質的な投資対象であるスイス株式市場には、構成割合が10%を超える可能性の高い銘柄が存在します。そのため、当ファンドの運用にあたっては、同一銘柄を純資産総額の10%を超えて組入れる可能性があります。特定の銘柄への投資が集中することによって、その銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

<参考> 過去、マザーファンドにおいて投資比率が10%超となったことがある銘柄
（2018年12月末現在）

- ・ NESTLE SA-REGISTERED-B
- ・ NOVARTIS AG-REG SHS
- ・ ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN

※上記は過去の実績であり、将来の運用内容をお約束・保証するものではありません。

<訂正後>

（略）

当ファンドに該当しない商品分類、属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<ファンドの特色>

(略)

ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエーについて

- ・ スイスを代表する資産運用会社の一つ
 - ・ 1969年スイスで設立。グローバルに23拠点を展開
 - ・ 運用資産額：1,268億スイスフラン(約14兆2,713億円)
 - ・ 世界の個人投資家・機関投資家に様々な運用戦略を提供
- (2018年12月末現在)

(略)

- ・ 当ファンドは特化型運用を行います。
特化型運用ファンドとは、一般社団法人投資信託協会規則に定められたものであり、支配的な銘柄[※]が存在するファンドをいいます。
※支配的な銘柄とは、寄与度（投資対象候補銘柄の時価総額に占める一発行体あたりの時価総額の構成割合、またはベンチマークにおける一発行体あたりの構成割合。以下同じ。）が10%を超える、またはを超える可能性が高いものをいいます。
- ・ 当ファンドの実質的な投資対象であるスイス株式市場には、構成割合が10%を超える可能性の高い銘柄が存在します。そのため、当ファンドの運用にあたっては、同一銘柄を純資産総額の10%を超えて組入れる可能性があります。特定の銘柄への投資が集中することによって、その銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

<参考> 過去、マザーファンドにおいて投資比率が10%超となったことがある銘柄
(2019年6月末現在)

- ・ NESTLE SA-REGISTERED-B
- ・ NOVARTIS AG-REG SHS
- ・ ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN

※上記は過去の実績であり、将来の運用内容をお約束・保証するものではありません。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社等の概況

() 資本金の額 1,550百万円 (2018年12月末現在)

(略)

() 大株主の状況 (2018年12月末現在)

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社等の概況

() 資本金の額 1,550百万円 (2019年6月末現在)

(略)

() 大株主の状況 (2019年6月末現在)

(略)

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

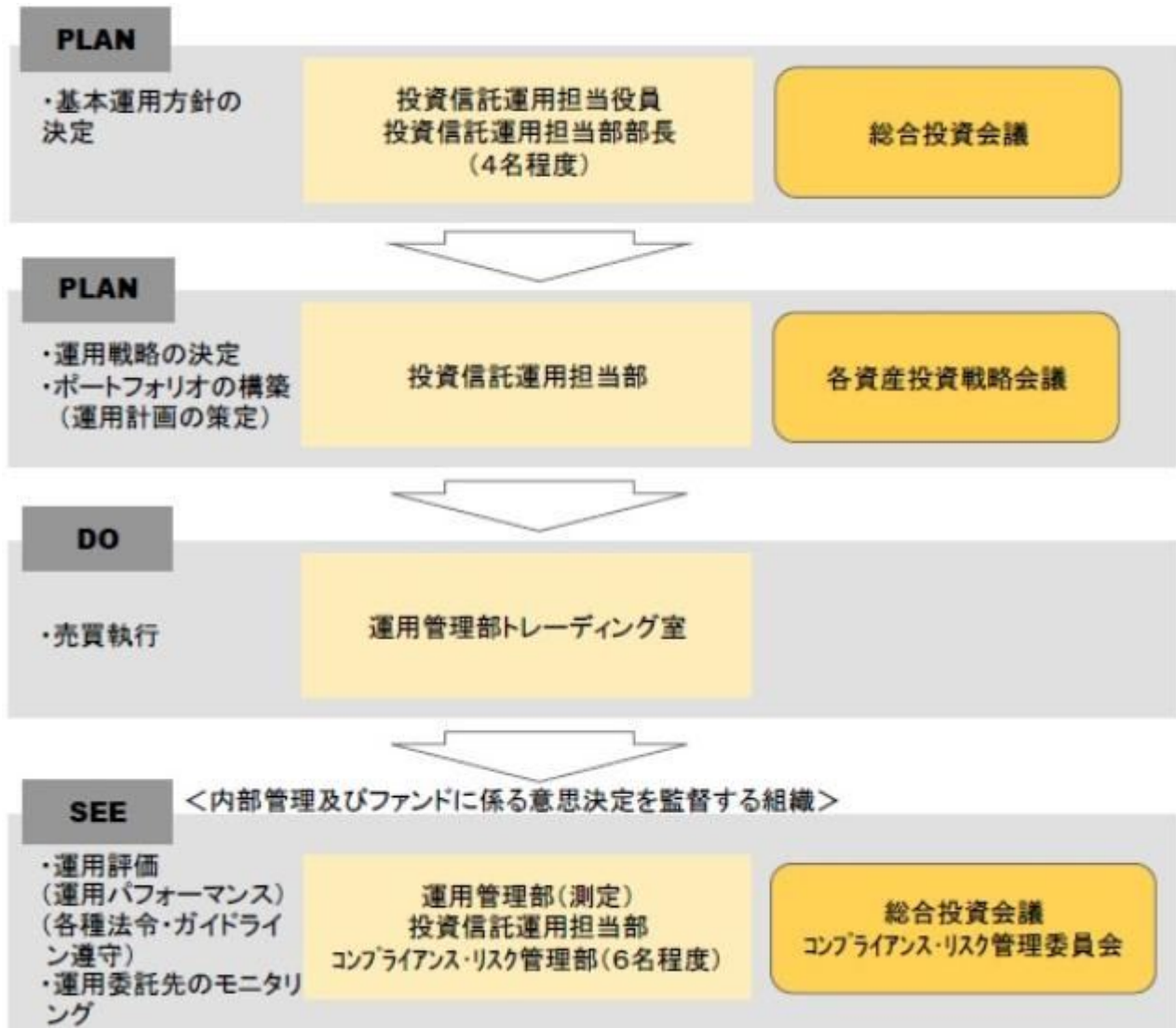
a . 委託会社の運用体制と社内規程

(運用体制)

(略)

各運用担当部で策定された運用計画に基づき、運用管理部トレーディング室が最良執行の観点から売買を執行します。

(略)



2018年12月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

b . 運用委託先の運用体制等

(略)

2018年12月末現在のものであり、今後変更される場合もあります。

< 訂正後 >

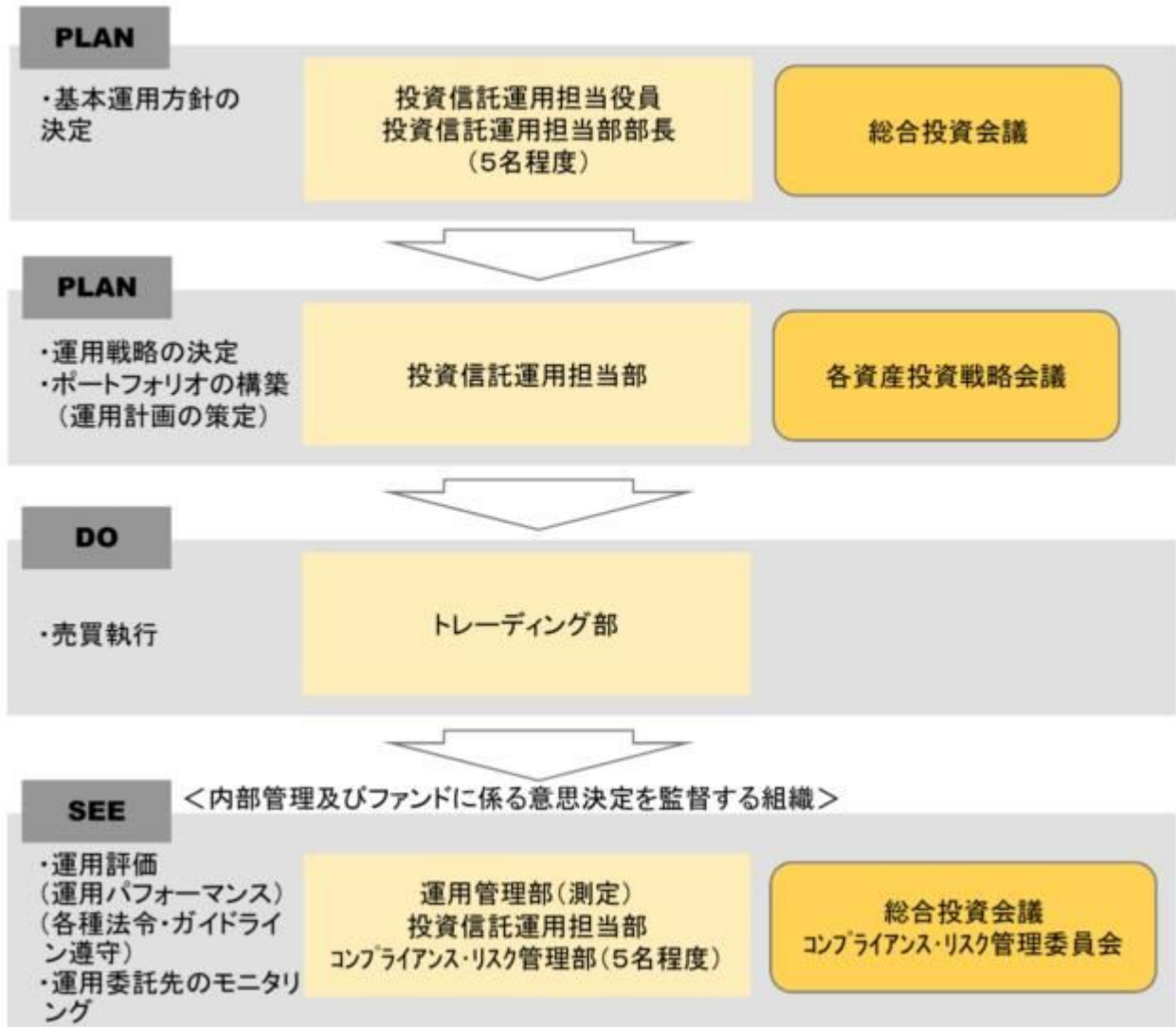
a . 委託会社の運用体制と社内規程

(運用体制)

(略)

各運用担当部で策定された運用計画に基づき、トレーディング部が最良執行の観点から売買を執行します。

(略)



2019年6月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

b. 運用委託先の運用体制等

(略)

2019年6月末現在のものであり、今後変更される場合もあります。

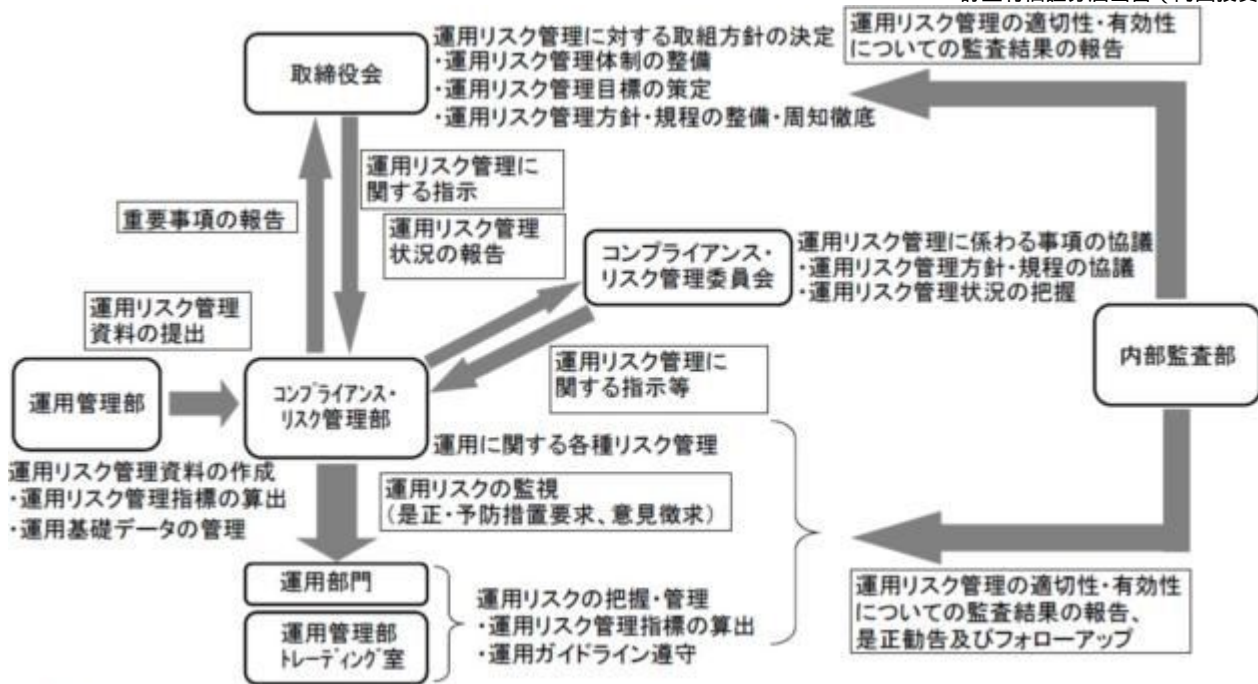
3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

<リスクの管理体制>

a. 委託会社のリスク管理体制



※運用リスクには流動性リスクを含みます。

(注) 上図は、2018年12月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

(略)



●上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

●上記は、期間5年のグラフになります。

●「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

代表的な資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東京証券取引所第一部上場全銘柄の基準時（1968年1月4日終値）の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。東証株価指数 (TOPIX) は、東京証券取引所の知的財産であり、東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCI Inc. が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース) は、MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、米ドルベース) をもとに委託会社が独自に計算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPI に関する一切の知的財産権その他一切の権利は、すべて野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。
新興国債	J.P.モルガンGBI-EM グローバル・ディバーシファイド (円ベース)	J.P. Morgan Securities LLC が算出し公表している指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。同指数の著作権は J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

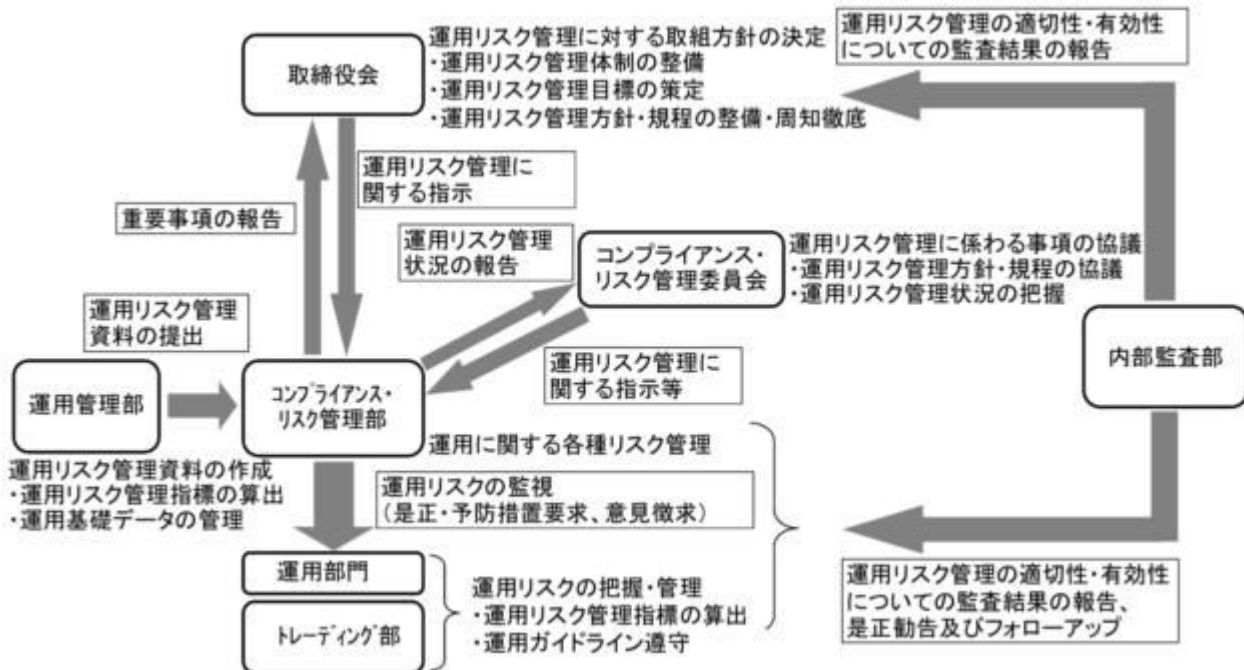
(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

< 訂正後 >

(略)

< リスクの管理体制 >

a. 委託会社のリスク管理体制



※運用リスクには流動性リスクを含みます。

（注）上図は、2019年6月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

（略）



● 上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

● 上記は、期間5年の各月末におけるグラフになります。

● 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

代表的な資産クラスの指数

日本株: 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東京証券取引所第一部上場全銘柄の基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所の知的財産であり、東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに委託会社が独自に計算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

先進国債: FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

先進国株: MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

日本国債: NOMURA-BPI 国債

野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他一切の権利は、すべて野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

新興国債: J.P.モルガンG B I-E Mグローバル・ディバースファイド(円ベース)

J.P. Morgan Securities LLCが算出し公表している指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。同指数の著作権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

< 訂正前 >

< 申込み時に受益者が負担する費用・税金 >

時期	項目	費用・税金
申込み時	申込手数料および消費税等相当額	<p>申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.78%（税抜3.5%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。</p> <p>販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価</p>

(略)

<訂正後>

<申込み時に受益者が負担する費用・税金>

時期	項目	費用・税金	
申込み時	申込手数料および消費税等相当額	<p>申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.78%（税抜3.5%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。 *消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。</p> <p>申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。</p>	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価

(略)

(3) 【信託報酬等】

<訂正前>

委託会社及び受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.8144%（税抜1.68%）を乗じて得た金額とし、委託会社と受託会社との間の配分は以下のとおりです（下記のとおり、委託会社は販売会社への配分を一旦收受します。）。

・運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

委託会社	年率0.90%（税抜）	ファンドの運用の対価
販売会社	年率0.70%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.08%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

(略)

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額及び先物取引・オプション取引等及びコール取引等に要する費用及び外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料や有価証券取引税等証券取引に伴う手数料や税金は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

売買委託手数料	有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
保管費用	有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

<訂正後>

委託会社及び受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.8144%（税抜1.68%）を乗じて得た金額とし、委託会社と受託会社との間の配分は以下のとおりです（下記のとおり、委託会社は販売会社への配分を一旦收受します。）。

*消費税率が10%になった場合は、1.848%となります。

・運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

委託会社	年率0.90%（税抜）	ファンドの運用の対価
------	-------------	------------

販売会社	年率0.70%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.08%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

（略）

（４）【その他の手数料等】

<訂正前>

（略）

委託会社は、前記に定める信託事務の処理に要する諸費用のうち監査費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合、信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、実際の費用額（年間27万円（税抜25万円））を上限として、純資産総額に定率（年0.00756%（税抜0.007%））を乗じて日々計算し、毎計算期末または信託終了のとき信託財産からその支弁を受けることとします。なお、監査費用の上限金額については、変動する可能性があります。

監査費用	監査法人に支払うファンド監査にかかる費用
------	----------------------

<訂正後>

（略）

信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて日々計算し、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁することができます。支弁時期は信託報酬と同様です。

監査費用	監査法人に支払うファンド監査にかかる費用
------	----------------------

上記の費用等については、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額及び先物取引・オプション取引等及びコール取引等に要する費用及び外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料や有価証券取引税等証券取引に伴う手数料や税金は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

売買委託手数料	有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
保管費用	有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（略）

上記は2018年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

（略）

上記は2019年6月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

（1）【投資状況】

スイス・グローバル・リーダー・ファンド

2019年6月28日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	14,032,497,317	97.12
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		415,555,903	2.88
純資産総額		14,448,053,220	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）スイス株式マザーファンド

2019年6月28日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	スイス	14,305,818,642	99.25
	オーストリア	52,678,653	0.37
		14,358,497,295	99.61
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		55,841,122	0.39
純資産総額		14,414,338,417	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

スイス・グローバル・リーダー・ファンド

2019年6月28日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （％）
----	----	----	-----	----	-------------	-------------	-------------	-------------	-----------------

1	日本	親投資信託 受益証券	スイス株式マザーファンド	5,254,632,959	2.5690	13,499,152,072	2.6705	14,032,497,317	97.12
---	----	---------------	--------------	---------------	--------	----------------	--------	----------------	-------

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2019年6月28日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.12
合計	97.12

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

(参考) スイス株式マザーファンド

2019年6月28日現在

順位	地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	スイス	株式	NESTLE SA-REGISTERED-B	食品・飲料・タバコ	277,597	11,204.04	3,110,210,113	11,106.85	3,083,228,795	21.39
2	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	229,698	9,661.06	2,219,126,504	9,853.24	2,263,270,555	15.70
3	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	67,887	29,180.88	1,981,003,079	30,213.59	2,051,110,493	14.23
4	スイス	株式	GEBERIT AG-REG	資本財	14,087	49,196.63	693,033,053	50,111.16	705,915,981	4.90
5	スイス	株式	LONZA GROUP AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	19,251	35,377.13	681,045,226	35,852.07	690,188,200	4.79
6	スイス	株式	PARTNERS GROUP HOLDING AG	各種金融	8,107	77,094.10	625,001,869	83,102.57	673,712,616	4.67
7	スイス	株式	GIVAUDAN	素材	2,135	295,296.91	630,458,906	300,644.90	641,876,862	4.45
8	スイス	株式	SWISS RE LTD	保険	56,433	10,512.63	593,259,305	10,877.11	613,828,287	4.26
9	スイス	株式	SIKA INHABER	素材	29,824	16,627.14	495,887,913	18,235.29	543,849,438	3.77
10	スイス	株式	HOLCIM LTD-REG	素材	79,294	5,388.85	427,303,908	5,293.86	419,772,009	2.91
11	スイス	株式	SGS	商業・専門サービス	1,489	281,205.69	418,715,287	276,898.14	412,301,345	2.86
12	スイス	株式	STRAUMANN HOLDING AG-REG	ヘルスケア機器・サービス	3,858	91,386.32	352,568,461	94,368.48	364,073,596	2.53

13	スイス	株式	ALCON INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	45,939	6,485.62	297,943,081	6,492.25	298,247,519	2.07
14	スイス	株式	TEMENOS GROUP AG-REG	ソフトウェア・サービス	15,579	19,234.86	299,660,001	19,107.84	297,681,195	2.07
15	スイス	株式	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	62,298	4,000.49	249,223,087	4,203.72	261,883,785	1.82
16	スイス	株式	SULZER AG-REG	資本財	22,250	11,139.98	247,864,711	11,564.11	257,301,559	1.79
17	スイス	株式	FORBO HOLDING AG-REG	耐久消費財・アパレル	656	176,940.89	116,073,230	188,317.25	123,536,116	0.86
18	スイス	株式	FISCHER (GEORG)-REG	資本財	1,184	93,937.72	111,222,266	101,669.22	120,376,362	0.84
19	スイス	株式	VIFOR PHARMA AG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7,636	15,225.53	116,262,166	15,148.21	115,671,789	0.80
20	スイス	株式	DAETWYLER HOLDING AG-BR	資本財	5,386	15,220.01	81,974,974	16,545.40	89,113,578	0.62
21	スイス	株式	INFICON HOLDING AG-REG	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,353	61,907.22	83,760,476	65,717.75	88,916,116	0.62
22	スイス	株式	BUCHER INDUSTRIES AG-REG	資本財	2,353	34,835.92	81,968,943	36,868.20	86,750,898	0.60
23	スイス	株式	CIE FINANC RICHEMONT-A	耐久消費財・アパレル	5,820	8,186.55	47,645,744	9,134.21	53,161,131	0.37
24	オーストリア	株式	AMS AG	半導体・半導体製造装置	13,139	3,586.31	47,120,547	4,009.33	52,678,653	0.37
25	スイス	株式	SCHAFFNER HOLDING AG-REG	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2,014	25,734.85	51,829,988	24,851.24	50,050,417	0.35

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

2019年6月28日現在

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	素材	11.14
		資本財	8.74
		商業・専門サービス	2.86
		耐久消費財・アパレル	1.23
		食品・飲料・タバコ	21.39
		ヘルスケア機器・サービス	2.53
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	37.59
		各種金融	4.67
		保険	4.26

	ソフトウェア・サービス	2.07
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.78
	半導体・半導体製造装置	0.37
合計		99.61

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類及び各業種の時価の比率です。

【投資不動産物件】

スイス・グローバル・リーダー・ファンド

該当事項はありません。

（参考）スイス株式マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

スイス・グローバル・リーダー・ファンド

該当事項はありません。

（参考）スイス株式マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

スイス・グローバル・リーダー・ファンド

直近日（2019年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末	（2011年12月 5日）	557,231,147	557,231,147	0.8435	0.8435
第2特定期間末	（2012年 6月 4日）	527,956,768	527,956,768	0.8498	0.8498
第3特定期間末	（2012年12月 4日）	625,403,942	634,298,529	1.0547	1.0697
第4特定期間末	（2013年 6月 4日）	5,173,755,560	5,635,306,191	1.1210	1.2210
第5特定期間末	（2013年12月 4日）	7,590,719,301	8,273,005,813	1.1125	1.2125
第6特定期間末	（2014年 6月 4日）	53,970,199,374	57,011,553,757	1.0647	1.1247
第7特定期間末	（2014年12月 4日）	43,884,325,154	47,312,676,317	1.0880	1.1730
第8特定期間末	（2015年 6月 4日）	38,835,207,901	41,845,808,227	1.0965	1.1815
第9特定期間末	（2015年12月 4日）	48,922,457,134	48,922,457,134	0.9856	0.9856

第10特定期間末	(2016年 6月 6日)	34,668,529,463	34,668,529,463	0.8488	0.8488
第11特定期間末	(2016年12月 5日)	26,004,380,105	26,004,380,105	0.8345	0.8345
第12特定期間末	(2017年 6月 5日)	23,928,887,375	24,164,045,733	1.0176	1.0276
第13特定期間末	(2017年12月 4日)	19,825,143,128	20,401,699,787	1.0316	1.0616
第14特定期間末	(2018年 6月 4日)	16,844,882,622	16,844,882,622	0.9625	0.9625
第15特定期間末	(2018年12月 4日)	14,821,460,610	14,821,460,610	0.9571	0.9571
第16特定期間末	(2019年 6月 4日)	14,309,098,745	14,309,098,745	0.9946	0.9946
	2018年 6月末日	16,148,002,875		0.9423	
	7月末日	16,988,721,669		1.0175	
	8月末日	16,965,238,582		1.0362	
	9月末日	16,370,528,749		1.0280	
	10月末日	14,636,382,066		0.9321	
	11月末日	14,678,505,821		0.9467	
	12月末日	13,021,818,243		0.8477	
	2019年 1月末日	13,721,359,048		0.9025	
	2月末日	14,399,487,233		0.9566	
	3月末日	14,584,226,296		0.9814	
	4月末日	14,563,897,302		1.0000	
	5月末日	14,152,046,064		0.9838	
	6月末日	14,448,053,220		1.0316	

【分配の推移】

スイス・グローバル・リーダー・ファンド

	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	0.0000
第2特定期間	0.0000
第3特定期間	0.0150
第4特定期間	0.2500
第5特定期間	0.1800
第6特定期間	0.1600
第7特定期間	0.1050
第8特定期間	0.1350
第9特定期間	0.0000
第10特定期間	0.0000
第11特定期間	0.0000
第12特定期間	0.0100
第13特定期間	0.0400
第14特定期間	0.0000
第15特定期間	0.0100
第16特定期間	0.0000

【収益率の推移】

スイス・グローバル・リーダー・ファンド

	収益率（％）
第1特定期間	15.7
第2特定期間	0.7
第3特定期間	25.9
第4特定期間	30.0
第5特定期間	15.3
第6特定期間	10.1
第7特定期間	12.1
第8特定期間	13.2
第9特定期間	10.1
第10特定期間	13.9
第11特定期間	1.7
第12特定期間	23.1
第13特定期間	5.3
第14特定期間	6.7
第15特定期間	0.5
第16特定期間	3.9

（注）各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落の額）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

スイス・グローバル・リーダー・ファンド

	設定口数	解約口数
第1特定期間	685,219,348	24,625,743
第2特定期間	40,474,449	79,830,964
第3特定期間	35,706,234	63,970,822
第4特定期間	6,770,047,587	2,747,513,778
第5特定期間	6,036,985,931	3,829,627,119
第6特定期間	48,642,628,083	4,776,253,479
第7特定期間	18,562,518,167	28,918,214,796
第8特定期間	16,906,510,000	21,821,225,723
第9特定期間	21,788,185,709	7,568,429,690
第10特定期間	978,697,396	9,772,091,686
第11特定期間	224,103,346	9,907,027,118

第12特定期間	818,990,799	8,465,420,264
第13特定期間	1,814,448,145	6,111,728,697
第14特定期間	886,212,044	2,604,347,785
第15特定期間	346,541,268	2,361,740,897
第16特定期間	81,363,487	1,180,247,423

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

参考情報

基準日：2019年6月28日

● 基準価額・純資産の推移 2011/07/29～2019/06/28



- 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を再投資したものと計算しています。
- 基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

● 分配の推移

2018年06月	0円
2018年09月	100円
2018年12月	0円
2019年03月	0円
2019年06月	0円
設定来累計	9,050円

- 1万口当たり、税引前

● 主要な資産の状況

● スイス・グローバル・リーダー・ファンド

資産別構成	
資産の種類	純資産比
スイス株式マザーファンド	97.12%
コール・ローン等	2.88%
合計	100.00%

● スイス株式マザーファンド

資産別構成	
資産の種類	純資産比
株式	99.61%
コール・ローン等	0.39%
合計	100.00%

組入上位5業種

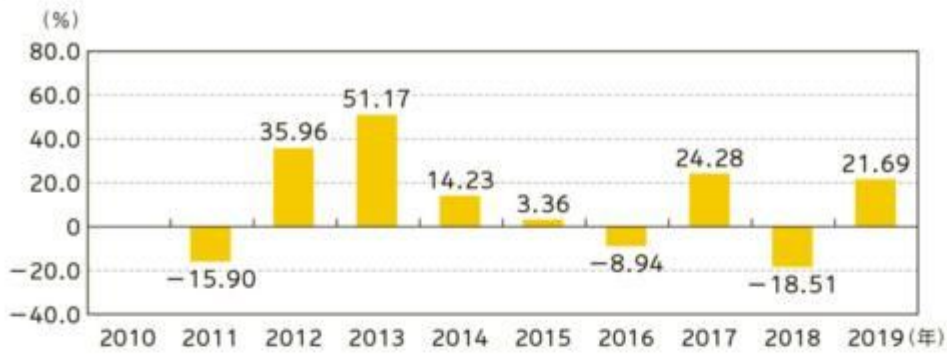
	業種	純資産比
1	ヘルスケア	40.1%
2	生活必需品	21.4%
3	資本財・サービス	11.6%
4	素材	11.1%
5	金融	8.9%

組入上位10銘柄

	銘柄名	通貨	発行国/地域	業種	純資産比
1	NESTLE SA-REGISTERED-B	スイス・フラン	スイス	生活必需品	21.4%
2	NOVARTIS AG-REG SHS	スイス・フラン	スイス	ヘルスケア	15.7%
3	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	スイス・フラン	スイス	ヘルスケア	14.2%
4	GEBERIT AG-REG	スイス・フラン	スイス	資本財・サービス	4.9%
5	LONZA GROUP AG-REG	スイス・フラン	スイス	ヘルスケア	4.8%
6	PARTNERS GROUP HOLDING AG	スイス・フラン	スイス	金融	4.7%
7	GIVAUDAN	スイス・フラン	スイス	素材	4.5%
8	SWISS RE LTD	スイス・フラン	スイス	金融	4.3%
9	SIKA INHABER	スイス・フラン	スイス	素材	3.8%
10	HOLCIM LTD-REG	スイス・フラン	スイス	素材	2.9%
組入銘柄数				25銘柄	

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

年間収益率の推移(暦年ベース)



- ファンドの年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資)を使用して計算しています。
- 2011年は設定日(7月29日)から年末、2019年は年初から基準日までの収益率です。
- 当ファンドはベンチマークを設定していません。

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

<訂正前>

(略)

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

(4) お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.78%（税抜3.5%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。

自動けいぞく投資契約に基づき収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

(略)

<訂正後>

(略)

ホームページ <https://www.sjnk-am.co.jp/>

(4) お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.78%^{*}（税抜3.5%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。

自動けいぞく投資契約に基づき収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

*消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

(略)

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

(略)

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

<訂正後>

(略)

ホームページ <https://www.sjnk-am.co.jp/>

(5)【その他】

<訂正前>

(略)

公告

() 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.sjnk-am.co.jp/>

(略)

<訂正後>

（略）

公告

（ ）委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.sjnk-am.co.jp/>

（略）

第3【ファンドの経理状況】

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2018年12月5日から2019年6月4日までの財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【スイス・グローバル・リーダー・ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前 期 2018年12月4日現在	当 期 2019年6月4日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	396,581,159	199,846,660
親投資信託受益証券	14,533,199,534	14,186,474,028
流動資産合計	14,929,780,693	14,386,320,688
資産合計	14,929,780,693	14,386,320,688
負債の部		
流動負債		
未払解約金	38,706,640	11,022,251
未払受託者報酬	3,310,496	3,148,866
未払委託者報酬	66,209,897	62,977,244
未払利息	1,162	520
その他未払費用	91,888	73,062
流動負債合計	108,320,083	77,221,943
負債合計	108,320,083	77,221,943
純資産の部		
元本等		
元本	15,485,219,945	14,386,336,009
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	663,759,335	77,237,264
元本等合計	14,821,460,610	14,309,098,745
純資産合計	14,821,460,610	14,309,098,745
負債純資産合計	14,929,780,693	14,386,320,688

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期 自 2018年6月5日 至 2018年12月4日	当 期 自 2018年12月5日 至 2019年6月4日
営業収益		
有価証券売買等損益	277,032,407	664,764,494
営業収益合計	277,032,407	664,764,494
営業費用		
支払利息	129,363	112,728
受託者報酬	6,948,143	6,091,718

	前期	当期
	自 2018年6月5日 至 2018年12月4日	自 2018年12月5日 至 2019年6月4日
委託者報酬	138,963,474	121,834,325
その他費用	198,833	177,776
営業費用合計	146,239,813	128,216,547
営業利益又は営業損失()	130,792,594	536,547,947
経常利益又は経常損失()	130,792,594	536,547,947
当期純利益又は当期純損失()	130,792,594	536,547,947
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	4,125,397	9,940,969
期首剰余金又は期首欠損金()	655,536,952	663,759,335
剰余金増加額又は欠損金減少額	50,264,360	44,427,870
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	50,264,360	44,427,870
剰余金減少額又は欠損金増加額	22,048,386	4,394,715
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,751,527	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,296,859	4,394,715
分配金	163,105,554	-
期末剰余金又は期末欠損金()	663,759,335	77,237,264

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

期別	前期	当期
	2018年12月4日現在	2019年6月4日現在
1. 受益権の総数	15,485,219,945口	14,386,336,009口
2. 元本の欠損	663,759,335円	77,237,264円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 0.9571円 (9,571円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 0.9946円 (9,946円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	前 期		当 期	
	自 2018年6月5日 至 2018年12月4日		自 2018年12月5日 至 2019年6月4日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	親投資信託受益証券の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の50の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。		同左	
2. 分配金の計算過程	<p>（自2018年6月5日 至2018年9月4日）</p> <p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（2,576,738円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（450,119,062円）及び分配準備積立金（226,721,346円）より分配対象収益は679,417,146円（1万口当たり416.55円）であり、うち163,105,554円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p> <p>（自2018年9月5日 至2018年12月4日）</p> <p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（0円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（113,978,591円）及び分配準備積立金（63,929,795円）より分配対象収益は177,908,386円（1万口当たり114.87円）であり、分配を行っておりません。</p>		<p>（自2018年12月5日 至2019年3月4日）</p> <p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（0円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（110,685,809円）及び分配準備積立金（62,939,312円）より分配対象収益は173,625,121円（1万口当たり115.60円）であり、分配を行っておりません。</p> <p>（自2019年3月5日 至2019年6月4日）</p> <p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（197,690,995円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（106,458,024円）及び分配準備積立金（60,637,775円）より分配対象収益は364,786,794円（1万口当たり253.54円）であり、分配を行っておりません。</p>	

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	前 期		当 期	
	自 2018年6月5日 至 2018年12月4日		自 2018年12月5日 至 2019年6月4日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。		同左	

項目	前 期 自 2018年6月5日 至 2018年12月4日	当 期 自 2018年12月5日 至 2019年6月4日
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	前 期 2018年12月4日現在	当 期 2019年6月4日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前 期 2018年12月4日現在	当 期 2019年6月4日現在
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	前 期	当 期
	自 2018年6月5日 至 2018年12月4日	自 2018年12月5日 至 2019年6月4日
期首元本額	17,500,419,574円	15,485,219,945円
期中追加設定元本額	346,541,268円	81,363,487円
期中一部解約元本額	2,361,740,897円	1,180,247,423円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前 期 2018年12月4日現在	当 期 2019年6月4日現在
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	901,982,904	432,386,498
合計	901,982,904	432,386,498

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2019年6月4日現在

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	スイス株式マザーファンド	5,522,177,512	14,186,474,028	
合計		5,522,177,512	14,186,474,028	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

スイス・グローバル・リーダー・ファンドの主要投資対象の状況は以下のとおりです。

*なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

スイス株式マザーファンド

貸借対照表

科 目	2018年12月4日現在	2019年6月4日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	5,321,793	4,108,355
コール・ローン	46,903,844	62,331,662
株式	14,934,819,096	14,487,332,720
流動資産合計	14,987,044,733	14,553,772,737
資産合計	14,987,044,733	14,553,772,737
負債の部		

科 目	2018年12月4日現在	2019年6月4日現在
	金額（円）	金額（円）
流動負債		
未払利息	137	162
その他未払費用	2,497	276
流動負債合計	2,634	438
負債合計	2,634	438
純資産の部		
元本等		
元本	6,119,344,047	5,665,174,953
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	8,867,698,052	8,888,597,346
元本等合計	14,987,042,099	14,553,772,299
純資産合計	14,987,042,099	14,553,772,299
負債純資産合計	14,987,044,733	14,553,772,737

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

期別	2018年12月4日現在	2019年6月4日現在
1. 受益権の総数	6,119,344,047口	5,665,174,953口
2. 1口当たり純資産額	2.4491円	2.5690円

計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	(1万口当たり純資産額)	(24,491円)	(1万口当たり純資産額)	(25,690円)
-------------------------	--------------	-----------	--------------	-----------

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2018年6月5日 至 2018年12月4日	自 2018年12月5日 至 2019年6月4日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は(有価証券に関する注記)に記載しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左

3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	2018年12月4日現在	2019年6月4日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p>	同左

2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	同左
------------	--	----

(関連当事者との取引に関する注記)

2018年12月4日現在	2019年6月4日現在
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

項目	自 2018年6月5日 至 2018年12月4日	自 2018年12月5日 至 2019年6月4日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	7,034,253,617円	6,119,344,047円
同期中追加設定元本額	- 円	31,745,604円
同期中一部解約元本額	914,909,570円	485,914,698円
元本の内訳*		
スイス・グローバル・リーダー・ファンド	5,934,098,050円	5,522,177,512円
スイス・グローバル・リーダー・ファンド（為替ヘッジあり）	185,245,997円	142,997,441円
計	6,119,344,047円	5,665,174,953円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2018年12月4日現在	2019年6月4日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	242,170,429	1,710,864,219
合計	242,170,429	1,710,864,219

(注) 「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

2019年6月4日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
スイスフラン	GIVAUDAN	1,995	2,658.00	5,302,710.00	
	SIKA INHABER	27,757	150.30	4,171,877.10	
	ABB LTD	211,895	18.42	3,904,165.37	
	BUCHER INDUSTRIES AG-REG	2,468	315.40	778,407.20	
	DAETWYLER HOLDING AG-BR	5,649	137.80	778,432.20	
	FISCHER (GEORG)-REG	1,242	850.50	1,056,321.00	
	GEBERIT AG-REG	13,589	445.00	6,047,105.00	
	OC OERLIKON CORPORATION AG	95,690	10.94	1,046,848.60	
	SULZER AG-REG	9,216	94.20	868,147.20	
	SGS	1,562	2,546.00	3,976,852.00	
	CIE FINANC RICHEMONT-A	6,104	74.12	452,428.48	
	FORBO HOLDING AG-REG	689	1,602.00	1,103,778.00	
	NESTLE SA-REGISTERED-B	292,157	101.44	29,636,406.08	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	6,411	827.40	5,304,461.40	
	ALCON INC	48,183	58.72	2,829,305.76	
	LONZA GROUP AG-REG	20,192	320.30	6,467,497.60	
	NOVARTIS AG-REG SHS	240,917	87.47	21,073,009.99	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	71,203	264.20	18,811,832.60	
	VIFOR PHARMA AG	8,009	137.85	1,104,040.65	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	8,502	698.00	5,934,396.00	
	SWISS RE LTD	59,190	95.18	5,633,704.20	
	TEMENOS GROUP AG-REG	16,340	174.15	2,845,611.00	
	INFICON HOLDING AG-REG	1,419	560.50	795,349.50	
LOGITECH INTERNATIONAL-REG	65,341	36.22	2,366,651.02		
SCHAFFNER HOLDING AG-REG	2,113	233.00	492,329.00		
AMS AG	13,780	32.47	447,436.60		
	スイスフラン 小計	1,231,613		133,229,103.55 (14,487,332,720)	
		1,231,613		14,487,332,720	

合計			(14,487,332,720)
----	--	--	------------------

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額です。

2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	有価証券の合計金額に対する比 率
スイスフラン	株式 26銘柄	99.54%	100.00%

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

スイス・グローバル・リーダー・ファンド

2019年6月28日現在

資産総額	14,623,531,301円
負債総額	175,478,081円
純資産総額(-)	14,448,053,220円
発行済数量	14,005,323,717口
1単位当りの純資産額(/)	1.0316円

(参考) スイス株式マザーファンド

2019年6月28日現在

資産総額	14,414,338,562円
負債総額	145円
純資産総額(-)	14,414,338,417円

発行済数量	5,397,630,400口
1単位当りの純資産額（ / ）	2.6705円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（2018年12月末現在）

（略）

(2) 会社の機構（2018年12月末現在）

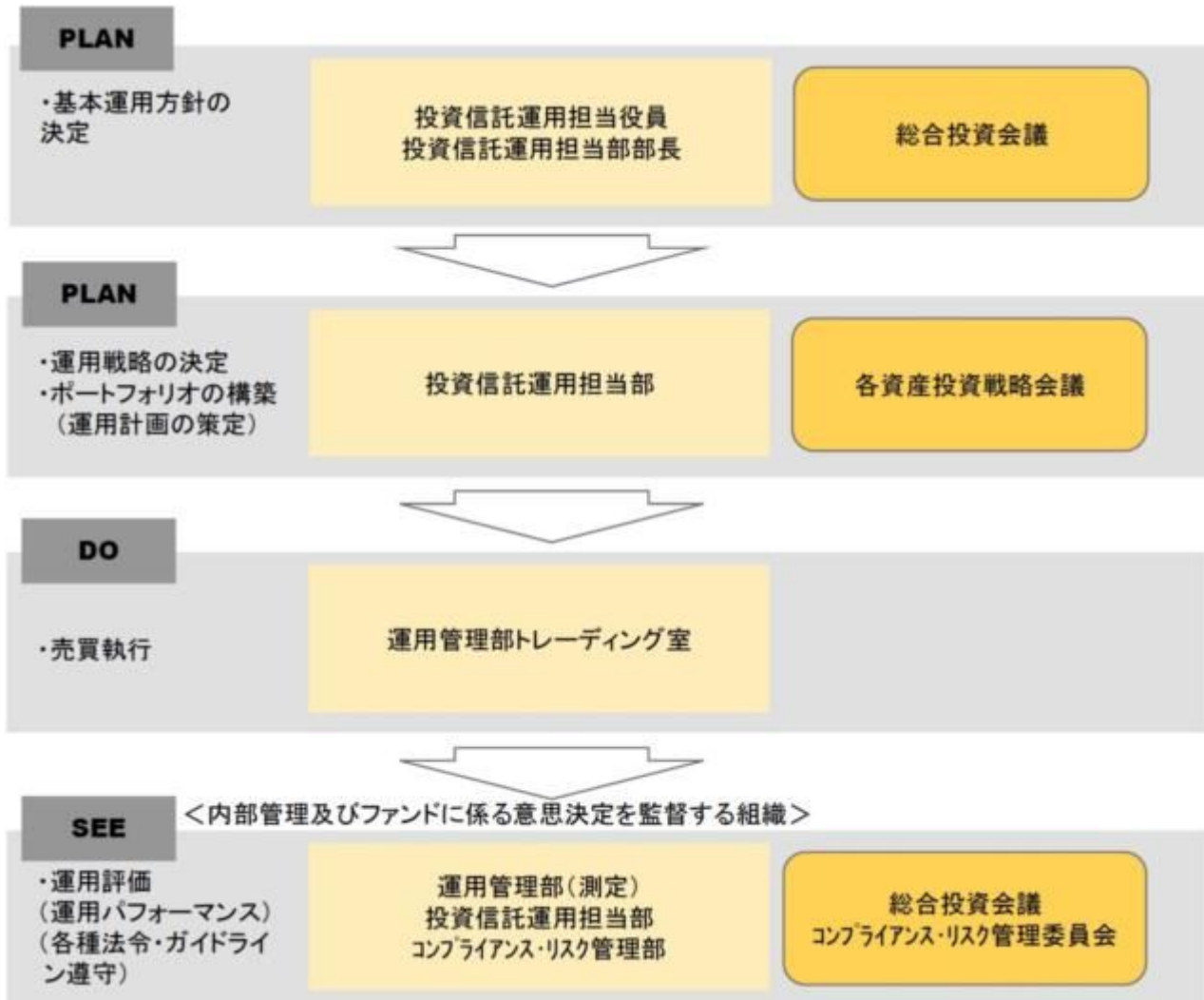
（略）

投資運用の意思決定機構

（略）

・各運用担当部で策定された運用計画に基づき、運用管理部トレーディング室が最良執行の観点から売買を執行します。

（略）



<訂正後>

(1) 資本金の額（2019年6月末現在）

（略）

(2) 会社の機構（2019年6月末現在）

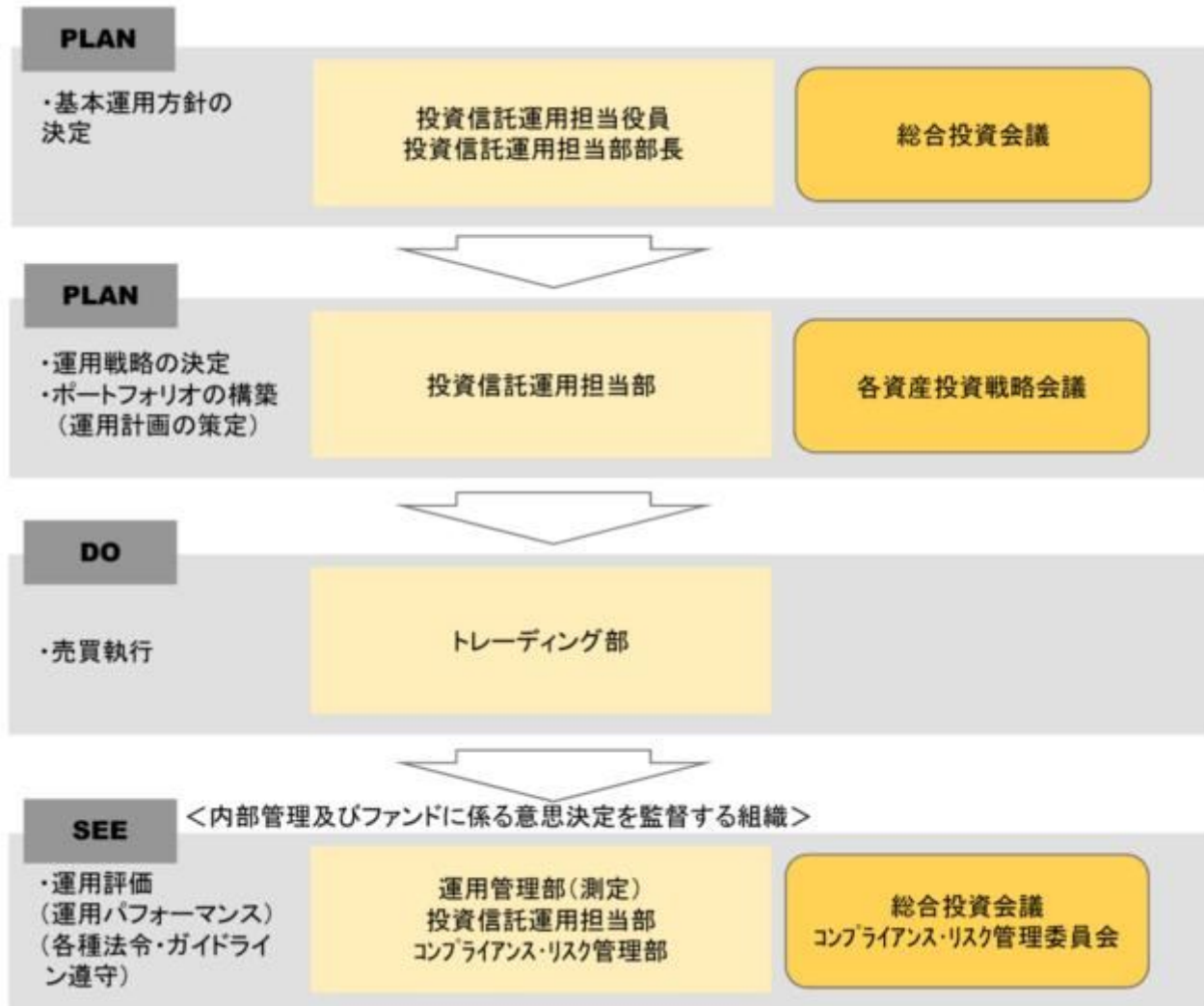
(略)

投資運用の意思決定機構

(略)

- 各運用担当部で策定された運用計画に基づき、トレーディング部が最良執行の観点から売買を執行します。

(略)



2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は2019年6月末現在、計177本（追加型株式投資信託127本、単位型株式投資信託11本、単位型公社債投資信託39本）であり、その純資産総額の合計は776,456百万円です。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 委託会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1	現金・預金		4,606,103		5,031,436
2	前払費用		69,417		77,905
3	未収委託者報酬		919,027		892,311
4	未収運用受託報酬		1,371,086		1,133,534
5	未収収益		57		52
6	その他		3,144		5,489
	流動資産合計		6,968,836		7,140,730
固定資産					
1 有形固定資産					
	(1) 建物	1	27,525		23,660
	(2) 器具備品	1	19,460		24,492
	有形固定資産合計		46,986		48,153
2 無形固定資産					
	(1) 電話加入権		4,535		4,535
	無形固定資産合計		4,535		4,535
3 投資その他の資産					
	(1) 投資有価証券		66,370		189,407
	(2) 長期差入保証金		161,598		161,598
	(3) 繰延税金資産		273,815		369,181
	(4) その他		31		31
	投資その他の資産合計		501,815		720,218
	固定資産合計		553,337		772,907
	資産合計		7,522,173		7,913,637

区分	注記 番号	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1	預り金		15,053		12,372
2	未払金				

(1) 未払配当金	2	200,000		240,000	
(2) 未払手数料		332,515		320,577	
(3) その他未払金		168,587	701,102	193,367	753,944
3 未払費用			1,106,809		985,047
4 未払消費税等			44,927		15,760
5 未払法人税等			71,550		225,326
6 賞与引当金			104,908		125,066
7 役員賞与引当金			5,400		7,200
流動負債合計			2,049,753		2,124,718
固定負債					
1 退職給付引当金			112,624		134,243
2 資産除去債務			8,181		8,327
固定負債合計			120,805		142,570
負債合計			2,170,558		2,267,288
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			1,550,000		1,550,000
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金			413,280		413,280
資本剰余金合計			413,280		413,280
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金			3,385,956		3,675,113
利益剰余金合計			3,385,956		3,675,113
株主資本合計			5,349,236		5,638,393
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価			2,378		7,956
差額金					
評価・換算差額等合計			2,378		7,956
純資産合計			5,351,614		5,646,349
負債・純資産合計			7,522,173		7,913,637

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬		5,004,466		4,693,325	
2 運用受託報酬		3,372,949	8,377,416	3,479,650	8,172,976
営業費用					
1 支払手数料		2,340,455		2,096,873	
2 広告宣伝費		40,406		30,230	
3 公告費		2,265		200	
4 調査費		2,634,404		2,532,683	
(1) 調査費		891,711		1,070,321	
(2) 委託調査費		1,738,613		1,457,726	

(3) 図書費		4,078		4,635	
5 営業雑経費		183,871		165,973	
(1) 通信費		6,147		6,109	
(2) 印刷費		162,442		145,335	
(3) 諸会費		15,281	5,201,402	14,528	4,825,961
一般管理費					
1 給料		1,460,280		1,523,789	
(1) 役員報酬		74,540		75,540	
(2) 給料・手当		1,210,435		1,260,953	
(3) 賞与		175,304		187,295	
2 福利厚生費		161,706		183,912	
3 交際費		10,338		10,052	
4 寄付金		300		300	
5 旅費交通費		49,534		39,791	
6 法人事業税		34,078		41,849	
7 租税公課		15,243		15,555	
8 不動産賃借料		206,575		208,923	
9 退職給付費用		45,062		58,381	
10 賞与引当金繰入		104,908		125,066	
11 役員賞与引当金繰入		5,400		7,200	
12 固定資産減価償却費		7,609		11,976	
13 諸経費		297,581	2,398,617	353,873	2,580,671
営業利益			777,396		766,343
営業外収益					
1 受取配当金		93		98	
2 受取利息		309		281	
3 有価証券売却益		654		12,029	
4 為替差益		1,906		-	
5 雑益		2,023	4,987	2,826	15,236
営業外費用					
1 為替差損		-		3,184	
2 事務過誤費		5		4,341	
3 雑損		115	121	198	7,724
経常利益			782,261		773,855
特別損失					
1 固定資産除却損	1	0	0	7	7
税引前当期純利益			782,261		773,847
法人税・住民税及び事業税			281,742		342,518
法人税等調整額			49,741		97,828
当期純利益			550,260		529,156

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		

当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	3,035,695	3,035,695	4,998,975
当期変動額						
剰余金の配当				200,000	200,000	200,000
当期純利益				550,260	550,260	550,260
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	350,260	350,260	350,260
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	3,385,956	3,385,956	5,349,236

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	902	902	4,999,878
当期変動額			
剰余金の配当			200,000
当期純利益			550,260
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,475	1,475	1,475
当期変動額合計	1,475	1,475	351,736
当期末残高	2,378	2,378	5,351,614

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	3,385,956	3,385,956	5,349,236
当期変動額						
剰余金の配当				240,000	240,000	240,000
当期純利益				529,156	529,156	529,156
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	289,156	289,156	289,156
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	3,675,113	3,675,113	5,638,393

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	902	902	4,999,878
当期変動額			
剰余金の配当			200,000
当期純利益			550,260
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,475	1,475	1,475
当期変動額合計	1,475	1,475	351,736
当期末残高	2,378	2,378	5,351,614

当期首残高	2,378	2,378	5,351,614
当期変動額			
剰余金の配当			240,000
当期純利益			529,156
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,578	5,578	5,578
当期変動額合計	5,578	5,578	294,735
当期末残高	7,956	7,956	5,646,349

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
器具備品	2～20年

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。

5. 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「事務過誤費」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた121千円は、「事務過誤費」5千円、「その他」115千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」55,224千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」273,815千円に含めて表示していません。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	82,540	86,787
器具備品	47,055	52,226

2 関係会社項目

関係会社に対する負債は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
未払金		
未払配当金	200,000	240,000

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
器具備品	0	7

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	24,085株	-株	-株	24,085株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年3月27日 取締役会	普通株式	200,000千円	8,303円	2017年3月31日	2018年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末株式数
普通株式	24,085株	-株	-株	24,085株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年3月27日 取締役会	普通株式	240,000千円	9,964円	2018年3月31日	2019年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、そのほとんどが信託財産から支払われるため、回収リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定さ

れた価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2.参照）。

前事業年度（2018年3月31日）（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	4,606,103	4,606,103	-
(2) 未収委託者報酬	919,027	919,027	-
(3) 未収運用受託報酬	1,371,086	1,371,086	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	50,620	50,620	-
資産計	6,946,838	6,946,838	-
(1) 未払費用	1,106,809	1,106,809	-
負債計	1,106,809	1,106,809	-

当事業年度（2019年3月31日）（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	5,031,436	5,031,436	-
(2) 未収委託者報酬	892,311	892,311	-
(3) 未収運用受託報酬	1,133,534	1,133,534	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	188,657	188,657	-
資産計	7,245,941	7,245,941	-
(1) 未払費用	985,047	985,047	-
負債計	985,047	985,047	-

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、公表されている基準価額または取引金融機関等から提示された基準価額によっております。

負 債

(1) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	15,750	750

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

注3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年3月31日）（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	4,605,909	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	919,027	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	1,371,086	-	-	-
(4) 投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	-	37,688	1,126	11,806
合計	6,896,023	37,688	1,126	11,806

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	5,031,283	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	892,311	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	1,133,534	-	-	-
(4) 投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	-	177,539	11,118	-
合計	7,057,129	177,539	11,118	-

注4. 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. 子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。
4. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	40,528	36,993	3,534
	小計	40,528	36,993	3,534
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	10,092	10,199	106
	小計	10,092	10,199	106

合計	50,620	47,193	3,427
----	--------	--------	-------

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	176,630	165,000	11,630
	小計	176,630	165,000	11,630
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	12,027	12,189	161
	小計	12,027	12,189	161
合計		188,657	177,189	11,468

5. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	6,160	668	14
合計	6,160	668	14

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	24,900	9,900	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	13,229	2,130	0
合計	38,129	12,030	0

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要（出向受入者に対する出向元への退職金負担額を除く。）

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	90,737	112,624
退職給付費用	24,091	23,211
退職給付の支払額	2,204	1,592
退職給付引当金の期末残高	112,624	134,243

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	112,624	134,243
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,624	134,243
退職給付引当金	112,624	134,243
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,624	134,243

(3) 退職給付費用

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	24,091	23,211

3. 確定拠出制度

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当社の確定拠出制度への要拠出額	14,515	25,915

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(単位:千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア損金算入限度超過額	172,841	259,327
退職給付引当金	34,485	41,105
賞与引当金	32,123	38,295
未払費用否認	17,276	14,684
未払事業税	6,393	14,487
繰延資産損金算入限度超過額	6,561	5,949
その他	8,285	4,944
繰延税金資産 小計	277,965	378,793
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	2,645
評価性引当額 小計	2,595	2,645
繰延税金資産 合計	275,370	376,148
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,049	3,512
株式譲渡損益	-	3,031
固定資産除去価額	505	424
繰延税金負債 合計	1,554	6,967
繰延税金資産の純額	273,815	369,181

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以

下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.7%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
期首残高	8,039	8,181
時の経過による調整額	142	145
期末残高	8,181	8,327

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
B社（注）	972,353

（注）B社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

（単位：千円）

日本	欧州	中東	米国	アジア	合計
7,315,521	575,733	128,375	117,530	35,814	8,172,976

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
記載すべき重要な取引はありません。
- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用	運用受託報酬の受取り (注1)	165,124	未収運用受託報酬	89,703
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	東京都新宿区	3,000,000	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払 (注2)	468,486	未払手数料	107,721

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

(注2) 代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	東京都新宿区	3,000,000	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払 (注1)	488,979	未払手数料	107,223

同一の親会社を持つ会社	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用	運用受託報酬の受取り(注2)	165,115	未収運用受託報酬	88,523
-------------	------------------------	--------	------------	-------	---	----------------	----------------	---------	----------	--------

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

(注2) 運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等との取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

SOMPOホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	222,196.99	234,434.27
1株当たり当期純利益金額(円)	22,846.62	21,970.39

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注)2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益(千円)	550,260	529,156
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	550,260	529,156
期中平均株式数(株)	24,085	24,085

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5【その他】

<訂正前>

(1) 定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

<訂正後>

(1) 定款の変更

2019年6月27日付で取締役の数の上限を変更する定款の変更を行いました。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

2020年4月1日付で商号をS O M P Oアセットマネジメント株式会社に変更する予定です。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

(略)

資本金の額

247,369百万円（2018年3月末現在）

(略)

<再信託受託会社の概要>

名称 : 資産管理サービス信託銀行株式会社

資本金の額 : 50,000百万円（2018年3月末現在）

(略)

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
藍澤證券株式会社	8,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいません。
エース証券株式会社	8,831	
株式会社S B I証券	48,323	
岡三オンライン証券株式会社	2,500	
香川証券株式会社	555	
カブドットコム証券株式会社	7,196	
GMOクリック証券株式会社	4,346	
静岡東海証券株式会社	600	
高木証券株式会社	11,069	
立花証券株式会社	6,695	
内藤証券株式会社	3,002	
日産証券株式会社	1,500	
浜銀T T証券株式会社	3,307	
光証券株式会社	513	
フィデリティ証券株式会社	8,557	
マネックス証券株式会社	12,200	
三木証券株式会社	500	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500	
水戸証券株式会社	12,272	

むさし証券株式会社	5,000	
明和証券株式会社	511	
楽天証券株式会社	7,495	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794	
株式会社イオン銀行	51,250	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
ソニー銀行株式会社	31,000	
株式会社大東銀行	14,743	
株式会社トマト銀行	17,810	
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958	
広島信用金庫	2,3634	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。

1 資本金の額は、2018年3月末現在

2 出資の総額を記載しております。

(3) 投資顧問会社

名称

ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエー

資本金の額

3億スイスフラン（2017年12月末現在）

34,638百万円（1スイスフラン = 115.46円換算）

（略）

<訂正後>

(1) 受託会社

（略）

資本金の額

247,369百万円（2019年3月末現在）

（略）

<再信託受託会社の概要>

名称 : 資産管理サービス信託銀行株式会社

資本金の額 : 50,000百万円（2019年3月末現在）

（略）

(2) 販売会社

名称	資本金の額 ¹ (単位：百万円)	事業の内容
藍澤証券株式会社	8,000	
エース証券株式会社	8,831	
株式会社SBI証券	48,323	
岡三オンライン証券株式会社	2,500	
香川証券株式会社	555	
カブドットコム証券株式会社	7,196	
ごうぎん証券株式会社	3,000	
GMOクリック証券株式会社	4,346	
静岡東海証券株式会社	600	

立花証券株式会社	6,695	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000	
内藤証券株式会社	3,002	
日産証券株式会社	1,500	
浜銀TT証券株式会社	3,307	
光証券株式会社	513	
フィデリティ証券株式会社	<u>2</u> 9,257	
マネックス証券株式会社	12,200	
三木証券株式会社	500	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500	
水戸証券株式会社	12,272	
むさし証券株式会社	5,000	
明和証券株式会社	511	
楽天証券株式会社	7,495	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
リテラ・クリア証券株式会社	3,794	
株式会社イオン銀行	51,250	
ソニー銀行株式会社	31,000	
株式会社大東銀行	14,743	
株式会社トマト銀行	17,810	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958	
広島信用金庫	<u>3</u> 3,604	

1 資本金の額は、2019年3月末現在

2 フィデリティ証券株式会社の資本金の額は、2019年1月23日現在

3 出資の総額を記載しております。

(3) 投資顧問会社

名称

ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエー

資本金の額

3億スイスフラン(2018年12月末現在)

33,765百万円(1スイスフラン=112.55円換算)

(略)

独立監査人の監査報告書

2019年8月1日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲 谷 剛 史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 志 保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスイス・グローバル・リーダー・ファンドの2018年12月5日から2019年6月4日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スイス・グローバル・リーダー・ファンドの2019年6月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2019年6月3日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲谷 剛史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社の経理の状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。